

商品概要説明書

㈱東北銀行
(平成25年1月1日現在)

商品名	自由金利型定期積金（愛称：スーパー積金）
販売対象	法人および個人
期間	(1) 預入時に掛込み期間を指定できます。 (2) 掛込み期間は、6ヵ月以上60ヵ月（5年）以内です。
預入	(1) 預入方法……定期積金は所定の金額を毎月一定の日に払込みます。 （定額式と増額併用の2種類） (2) 最低掛込金額……千円以上千円の整数倍です。 増額併用式の増額分は5千円以上千円の整数倍です。
払戻方法	(1) 契約期間満了日以降に、掛金総額と給付補填備金を給付契約額として支払います。 (2) 払込が遅延したときは、満期日を遅延期間に相当する期間を繰延べするか、または契約明細記載の年利回り（1年を365日としての日割計算）による遅延利息を徴求します。
利息	(1) 適用金利……契約期間3年未満、3年以上について、店頭表示します。 (2) 計算方法……契約期間による掛金残高積数に定期積金年利回りを乗じて計算します。 (3) 計算単位……1円単位
手数料	無手数料です。
付加できる特約事項	預金口座振替による払込ができます。
中途解約時の取扱い	(1) 契約期間中に契約明細記載の掛金総額に達しないときは、払込日から満期日の前日までの期間について、解約日の普通預金利率により計算します。 (2) 満期日前に解約するときは、払込日から解約日の前日までの期間について、解約日の普通預金利率により計算します。
利率情報の入手方法	利率は店頭のインフォメーションボードに表示しています。 詳しくは窓口でお問い合わせください。

<p>給付補填備金 (利子) に対する課税</p>	<p>個人は、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の源泉分離課税が適用されます。 ※平成25年1月1日以降、復興特別所得税が課せられております。</p>
<p>その他参考 となる事項</p>	<p>(1) 掛金が契約日の応答日前に払込まれたときは、先払割引金を契約明細記載の利回りに準じて計算します。なお、先払分に応じて満期日の繰上げは行いません。 (2) 満期後の利息は解約日の普通預金利率により計算します。 (3) 当該商品は預金保険の対象となります。</p>
<p>当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時</p>